

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年2月13日～2020年2月19日)

令和2年(2020年)2月21日

H E A D L I N E S

政治

全国裁判所評議会評議員の選出プロセスに関するリストの公開
与党「法と正義」による大統領選挙に向けた党大会の開催
野党「左派」の党大会の開催
ブワシュチャク国防相, NATO国防相理事会へ出席
欧州委による規律部の活動差し止め仮処分の求めに対するポーランド側の反応
チャプトヴィチ外相のフィンランド訪問
チャプトヴィチ外相のリヒテンシュタイン訪問
チャプトヴィチ外相のミュンヘン安全保障会議出席
チャプトヴィチ外相のEU外相理事会出席

治安等

違法賭博場の摘発
ソーラーパネル窃盗犯の摘発
ポーランド・ウクライナ国境での中東系密入国者の摘発
当地情報機関の活動に関するカミンスキ内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣の発言
反汚職庁(CBA)長官の交代
2019年の国内での犯罪組織活動状況
警察, キーレスエントリーの電波盗用などによる車両盗難に注意喚起

経済

2020年予算案の下院通過
EU次期中期財政枠組みに関する議論
EU予算に関するモラヴィエツキ首相の寄稿
欧州委によるポーランドのGDP成長率予測
1月の消費者物価指数
日本企業の進出動向
PKPによる鉄道投資関連動向
PGEグループによる電気自動車充電ステーションの設置
電気自動車登録関連動向
オストロウェンカ火力発電所増設関連動向
原子力発電所の建設に係る動向

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
新型コロナウイルスに関する注意喚起
新型旅券の交付開始に関する御案内
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

お問い合わせ先: 大使館領事部 電話: 22 696 5005 Fax: 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。
【お願い】3か月以上滞在される場合, 「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合, 所在確認・救援の根拠となります。

全国裁判所評議会評議員の選出プロセスに関するリストの公開【14日】

14日、マゾヴィエツキエ県行政裁判所は、下院議長の要請により、全国裁判所評議会(KRS)評議員の選出プロセスで評議員候補者を支持した者のリストを非公開とした個人情報保護局の決定を破棄すると発表し、これを受け、同日、下院は同リストを公開した。

与党「法と正義」による大統領選挙に向けた党大会の開催【17日】

17日、与党「法と正義」(PiS)は、本年5月に実施される大統領選挙でのドゥダ大統領の再選に向け、党大会を開催した。ドゥダ大統領は、カチンスキ党首をはじめとする党関係者や支援者に対する感謝を示し、大統領としての主要課題は、国民の生活水準を向上させ、国民に寄り添うことであると述べ、頻繁な

地方訪問の重要性を強調した。また、同党大会にて、モラヴィエツキ首相は、ドゥダ大統領はポーランドの前進につながる大きな変化をもたらしたとし、政府による児童手当「500+」や年金受給者に対する一時ボーナスの拡大は、ドゥダ大統領なくして実現できなかった旨述べた。

野党「左派」の党大会の開催【17日】

17日、野党「左派」(Lewica)は、シフドニツァ市で党大会を開催した。大統領選挙での「左派」の候補者であるビエドロン欧州議員は、安全保障とは軍事同盟や軍隊だけでなく、何よりもまず、法律が遵守され、民主的な機関が活動し、政治の透明性が確保された、正常に機能する国家のことであると、現在はこれらが存在せず、混沌や憲法違反、党利の隠蔽が行われていると述べた。

ブワシュチャク国防相、NATO国防相理事会へ出席【12日-13日】

12日、ブワシュチャク国防相は、ブリュッセルにおいて行われたNATO国防相理事会に出席し、NATO加盟国国防相と中東情勢について議論を行うとともに、各種任務・作戦における防衛能力の強化及びテロに対するNATOの今後の取り組みについて意見交換が行われ、イラクにおける活動を継続することで合意された。また、ブワシュチャク国防相は、ヴィシエグラード諸国(ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー)及び英国との会合にも出席し、今後如何に協力を強化していくべきかについて意見交換が行われた。さらに、同国防相は、エスパー米国防総省長官と二国間の安全保障関係及びディフェンダー20演習について意見交換が行われた他、ルーマニア、クロアチア、イタリア及びウクライナの国防相とも会談を行った。二日目の13日には、SSC-8を含むロシアの新たなミサイルシステムに関する課題と同盟国による対応の可能性について議論が行われた。

欧州委による規律部の活動差し止め仮処分の求めに対するポーランド側の反応【13日】

13日、ポーランドの裁判官の規律制度に対するEU法違反手続き関し、ポーランド政府は、欧州委が欧州司法裁に最高裁規律部の活動を差し止める仮処分を求めることは受け入れられず、EUも欧州司法裁もEU加盟国の内政に干渉する権限はないとの見解を示した。欧州司法裁は、13日までに同問題に関するポーランド側の説明を求めていた。15日、欧

州司法裁は、欧州委が同規律部の活動差し止めを求めることに関する意見聴取を3月9日に行うと発表した。

チャプトヴィチ外相のフィンランド訪問【13日】

13日、チャプトヴィチ外相はフィンランドを訪問し、ハーヴィスト外相と二国間関係、欧州安全保障、EUの東方政策、EU拡大政策の継続等について協議し、EU拡大について、両国が近い立場にあると述べた。また同外相は、ニーニスト大統領にも面会し、安全保障、東方・地域政策における協力の強化に対する希望を示した。

チャプトヴィチ外相のリヒテンシュタイン訪問【14日】

14日、チャプトヴィチ外相はリヒテンシュタインを訪問し、アロイス皇太子殿下と二国間協力について協議した他、エッゲンバーガー外相と人道、経済、開発分野の他、欧州経済地域(EEA)内における二国間協力等について協議した。

チャプトヴィチ外相のミュンヘン安全保障会議出席【15日】

15日、チャプトヴィチ外相はミュンヘン安全保障会議に出席し、ル・ドリアン仏外相、ディ・マイオ伊外相、ボレルEU上級代表、セドウィル英国国家安全保障問題担当首相補佐官とパネル・ディスカッションに参加し、脅威の流入源について中東欧諸国とEUの複数の西側諸国は異なる見方をしており、それが共通欧州戦略の発展を困難にさせている旨述べた。こ

の他、同外相はザリーフ・イラン外相と二国間協議を行った。

チャプトヴィチ外相のEU外相理事会出席【17日】

17日、チャプトヴィチ外相はブリュッセルで行われ

たEU外相理事会に出席し、EU加盟を目指しているアルバニア、北マケドニアを3月3-5日にEU外相グループがこれら諸国との連帯を示すために訪問する計画をポーランドが進めていると述べた。

治 安 等

違法賭博場の摘発【13日、16日】

13日及び18日、警察はルブスキエ県及びシロンスキエ県で違法賭博場の摘発を行い、設置されていたスロットマシン等を押収した。ポーランドでは無許可賭博、スロットマシンの保有は禁じられており、スロットマシン無許可保持が判明した場合、1機あたり10万ズロチの罰金が科せられる。

ソーラーパネル窃盗犯の摘発【14日】

14日、国境警備隊は、ポーランド・ドイツ付近で盗品のソーラーパネル112枚(総額6万4,000ズロチ相当)を輸送していたポーランド人の男2名を拘束した。輸送されていたソーラーパネルはドイツ国内で盗難されたものと見られ、被疑者は国境付近で見知らぬ男からパネルを託されたと供述している。

ポーランド・ウクライナ国境での中東系密入国者の摘発【15日】

15日深夜、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境近くのポドカルパツキエ県ヴェルフラタでウクライナから徒歩で密入国したトルコ人を拘束した。被疑者は、ポーランド側で車で待ち受けていた密入国あっせん業者と合流し、ドイツに移動する計画だったと供述しており、国境警備隊は、同業者(スウェーデン人及びウクライナ人)も同時に拘束した。

当地情報機関の活動に関するカミンスキ内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣の発言【15日】

15日、カミンスキ内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣は下院で演説し、当地情報機関の活動状況等について発言した。この中で同大臣は、ポーランド情報機関の最大の課題は国内の米軍基地の防諜に関する任務にあると述べ、数か月前に国内に駐留する同盟国の部隊の防諜を取り扱う部署を設立し任務に当たらせているとした上で、同部署は軍情報機関を含むポーランドの各情報機関出身者からなる混成チームで、米情報機関とも連携して任務に当たっていると述べた。

反汚職庁(CBA)長官の交代【19日】

19日、ジャリン特務機関調整担当大臣付報道官は、ベイダ反汚職庁(CBA)長官の退任に伴い、アンジェイ・ストロジニCBA大佐がモラヴィエツキ首相に

よって新たなCBA長官代理に任命されたと発表した。ストロジニ長官代理は、CBA以外では警察、公安庁(ABW)での勤務歴があり、直近ではABWカトヴィツェ支部の責任者を務めており、テロ対策や経済犯罪の取締りに関する経験が豊富とされる。また、同長官代理は、ABWカトヴィツェ支部長任期中には、2016年に当地で拘束されたパリ同時多発テロ事件関係者とされるISIL構成員ムラド・Tに関する捜査にも関与したとされる。

2019年の国内での犯罪組織活動状況【20日】

国家警察本部中央捜査局(CBSP)が発表した2019年の年次報告によれば、2019年現在、ポーランド国内で活動している犯罪組織の総数は811で、前年比69減となった。このうち、地元のもの666組織、前年比76減で、国際犯罪組織に認定されたのは130組織であった。CBSPは、付加価値税(VAT)脱税やEU基金詐欺などの経済犯罪に関与する犯罪組織が増加している点も指摘しており、経済犯罪で摘発された犯罪組織関連団体の数は317で前年比25増となった。他方、複数の犯罪に関与する組織は69組織、前年比23減、薬物犯罪に関与する組織は295組織、前年比79減となった。2019年中にCBSPが国内外で摘発した犯罪組織の数は182(前年比5減)で、同年中に犯罪組織の活動に関与した容疑で3,800名がCBSPに逮捕された。

警察、キーレスエントリーの電波盗用などによる車両盗難に注意喚起【20日】

当地では、従前からキーレスエントリーを悪用した車両盗難事案が度々発生しており、警察が注意喚起を行っている。同手口は、スーツケース・メソッドと呼ばれ、車両のリモコンキーが常時発信する微弱な電波を増幅する特殊な装置を使い、鍵を使うことなく車両を解錠・エンジンを始動して盗み出すもので、最近もウツキエ県ベウハトゥフで30万ズロチ相当のBMWが同手口で盗難される事件が発生したとされる。警察は、アパートの玄関や窓の近くなど電波を探知される可能性のある場所に鍵を放置しない、可能であれば金属製の箱など電波を遮断する場所で鍵を保管することなどを呼びかけている。

経 済

経済政策

2020年予算案の下院通過【14日】

14日、下院は2020年予算案を賛成231、反対217、棄権1で可決した。歳入及び歳出はいずれも4,353億ズロチとされている。前提となる政府経済見通しは、GDP成長率3.7%、物価上昇率2.5%と想定している。

EU次期中期財政枠組みに関する議論【14-17日】

14日、ミシェル欧州理事会議長はEUの次期中期財政枠組み(2021年～2027年)案を提示した。同案では、予算を加盟国GNI総額の1.074%、1兆948億2,700万ユーロとすることが提案されており、右は2018年に欧州委が提案した1兆1,345億8,300万ユーロ(対GNI比1.11%)よりも少なくなっている。同案は、20日の特別欧州理事会において議論される。結束政策予算は3,230億ユーロと現行予算よりも減額となるが、資金配分方法の変更により、富裕国向けの割当分から約60億ユーロをより貧しい国に配分することも提案されているという。シマンスキ首相府大臣(欧州問題担当)は、議案では、欧州委案よりも結束政策予算のポーランドへの割当は30億ユーロ以上増えており、また、共通農業政策(CAP)予算についても、少なくとも50億ユーロは増額しており、交渉の初期段階よりもポーランドの置かれた状況は改善していると述べた。なお、ポーランドは「公正な移行基金」からも約20億ユーロの割当を受けることが見込まれているが、ミシェル議長の提案では、2050年まで

の気候中立達成にポーランドが合意するかどうか次第で、同資金割当が国別配分の50%に制限される可能性があるという。

EU予算に関するモラヴィエツキ首相の寄稿【19日】

モラヴィエツキ首相は、フィナンシャル・タイムズ紙への寄稿において、予算交渉は単なる算術的な作業ではなく、政治的優先事項を財政枠組みに反映させていくべきであるとし、EU予算の削減は欧州を弱体化させる可能性があるとした。その上で、加盟国の総拠出と単一市場から得られる便益の間には顕著な関連性があることをデータは示しており、予算の検討に際し拠出額と受取額の差額に焦点を当てることは誤解を招くおそれがあると指摘した。同首相は、2010年～2016年にヴィシエグラード4か国(V4)がEUから受け取った資金はGDPの1.5%～4%に相当するが、EU15か国(2004年以前の加盟国)の投資家が同時期にV4諸国から得た配当や財産所得はV4諸国のGDPの4～8%に達したこと等を挙げ、EU予算は財政負担としてではなく、投資として認識されるべきとした。また、モラヴィエツキ首相は、英国のEU離脱のコストはより公平に分配されるべきであり、結束政策や共通農業政策(CAP)の大幅な削減は正当化できず、むしろ歳入強化策の、金融取引税、デジタル税、単一市場税、航空税等の導入に焦点を当てるべきとした他、付加価値税(VAT)徴収の改善等もEU各国の野心的な予算確保の手段であると提案した。

マクロ経済動向・統計

欧州委によるポーランドのGDP成長率予測【13日】

欧州委は、ポーランドのGDP成長率予測を2020年、2021年ともに3.3%とし、前回予測を維持した。また、EU全体のGDP成長率予測については、2020年、2021年ともに1.4%と予測。各国別では、マルタ(4.0%)、ルーマニア(3.8%)、アイルランド(3.6%)、ポーランド(3.3%)、ハンガリー(3.2%)の順に高い経済成長が予測されている。

1月の消費者物価指数【14日】

中央統計局(GUS)によれば、1月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比4.4%増、対前月比0.9%増となった。これは、2011年以来の高い

上昇率となっており、過去2か月で1.8ポイント上昇した。ただし、専門家は、インフレは現在の水準から大きく上昇することはないと見ている。1月の物価上昇は、主に食料及び電力価格の高騰が原因である。ある専門家は、CPIは2020年第1四半期は4.0%超で推移し、年末にかけて3.0%台に落ち着いていくと予想し、金融政策委員会による利上げはないと見ている。また、報道機関が専門家に行った調査によると、37名のうち23名が現段階で利上げを行うことは誤りであると回答した。

ポーランド産業動向

日本企業の進出動向【13日】

株式会社クラレは、ポーランド南西ジブナ・ブトカで、洗剤包装フィルム向けの新工場の設立を発表した。洗剤、化粧品、食品等の個包装フィルム需要の拡大を受けて、2022年の稼働を目指す（総投資額約50億円）。

PKPによる鉄道投資関連動向【17日】

ポーランド国鉄PKPは、2020年に鉄道駅の開発（既存駅の近代化、新駅の建設）のために16.5億ズロチの投資を計画している。約3四半期分は、EU基金によって賄われ、第4四半期分がPKP及びポーランド政府により賄われる見込みである。現在、53か所で建設作業が行われており、25個の駅のための入札が組まれている。同計画では189の駅が対象となっている。

エネルギー・環境

PGEグループによる電気自動車充電ステーションの設置【17日】

国営電力会社PGE Nowa Energiaは、フォルクスワーゲングループと協力し、2年間で300の新しい電気自動車用充電ステーションの設置を計画している。現在、同社はポーランド全土で66の電気自動車用充電ステーションを運営しており、月間約1,500名が利用しているが、2020年までにその数を3倍にする計画。

電気自動車登録関連動向【17日】

ポーランド代替燃料機構及びポーランド自動車産業商工会議所(PZPM)の報告書によれば、ポーランドでは、2020年1月末時点で、約9,100台の電気自動車が登録されている。この数字はポーランドで登録されている車の台数(1,760万台)の0.5%となっている。同電気自動車のうち60%は、バッテリー型電気自動車(BEV)であり、残りはプラグインハイブリッド型(PHEV)である。また、2020年1月末時点で重量積載車や輸送用バンは541台、電気バスは225台となっている。

オストロウエンカ火力発電所増設関連動向【18日】

国営電力会社EnergaとEneaはオストロウエンカ火力発電所のユニットCの建設・財政支援等を中断することを決定した。EUの気候政策等が理由にあげられている。同社は既に同ユニットの建設に既に3億ズロチ投資をしており、本事業を完全に放棄することはないと見られ、ガス燃料を用いたものに再設計する等の可能性もある。一方、サンシ国有財産大臣は、同ユニットは必ず建設すると述べた。

原子力発電所の建設に係る動向【18日】

18日、ミュレル政府報道官は、国内の原子力建設に係る最終決定を今年中に行うと述べた。原子力発電は、気候中立のための戦略的なエネルギー転換の基本となる。米国、韓国、フランスの海外企業から原発建設について関心が示された。マクロン仏大統領はポーランド訪問時、ドゥダ大統領と原子力に係る議論を行っており、ポーランドにとって原子力発電が二酸化炭素の排出削減に関して重要な手段であると述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われない

といった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年2月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルスに関する注意喚起

新型コロナウイルスの感染が中国をはじめとするアジア諸国において報告されています。今後、それらの国々だけではなく、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が拡大する可能性があります。

現在のところポーランドで同ウイルスへの感染は確認されておりませんが、同感染の疑いのある事案が報じられています。最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型旅券の交付開始に関する御案内

令和2年2月4日以降、日本国内の旅券事務所及び在外公館において受理する旅券(パスポート)の発給申請につきましては、新型の2020年旅券を交付することになります。同旅券はIC内の個人情報の不正読み取り等を防ぐ機能を強化しているほか、偽造防止能力を高めるため、葛飾北斎の「富嶽三十六景」をデザインに取り入れています。なお、同旅券の最初の交付予定日は、旅券事務所や在外公館によって異なりますので御了承ください。新型旅券のデザイン等につきましては下記リンク先を御覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page23_002803.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【予定】 展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy (日本美術と工芸 力の覚醒)」【3月6日(金)～31日(火)】

ワルシャワのギャラリーSTANSKA Galleryにて、展覧会「Japan Art. & Craft Przebudzenie Mocy(日本美術と工芸 力の覚醒)」が開催されます。日本の甲冑と、クロ・コレクション(日本文化からインスピレーションを受けて手作りで作られた、刺繍洋服のコレクション)が展示されます。入場料は無料です。

開催場所: STANSKA Gallery of Art, al. Jerozolimskie 47, 05-077 Warszawa

主催: 芸術家及び手工芸家のための振興財団

【予定】 日・ポーランド共同歴史シンポジウム【3月10日(火)】

ワルシャワ大学にて、日・ポーランド共同歴史シンポジウムが開催されます。入場料は無料です。

開催場所: ワルシャワ大学歴史学部(Sala Kolumnowa), 及びワルシャワ大学 Pałac Kazimierzowski (Sala im. Brudzińskiego), Krakowskie Przedmieście 26/28, 00-927 Warszawa

主催: ワルシャワ大学歴史学部歴史研究所, ワルシャワ大学東洋学部日本学科

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)